

子ども・若者の意見表明の取り組みについて

通年で取り組む事業について

1 目的

多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例第8条第1項に基づき、子ども・若者の意見表明およびまちづくり参画に向けた環境を充実させ、1人でも多くの子ども・若者が意見表明およびまちづくり参画すること。

2 事業概要

(1) 内容

- ・WEBサイト「(仮称) 子ども・若者の主張」を開設する。
- ・子ども・若者向けの意見表明・まちづくり参画に関する庁内のイベント情報等をWEBサイトに掲載する。

(2) 対象

小学生以上の子ども・若者

(3) WEBサイトに掲載するコンテンツ

- ・子ども・若者向けに開催される、意見表明ができるイベント情報（ワークショップ等）
- ・市政への提言へのリンク
- ・各種パブリックコメントへのリンク
- ・参考として、子若条例のページへのリンク

※子ども向けおよび若者向けのページを作成予定

3 事業の周知方法

小学生・中学生…各教室にA4サイズチラシを掲示。

高校生以上 …近隣の書店や図書館等の公共施設に周知用のしおり型チラシを配架
たま広報、市内掲示板、SNS（市公式X、Instagram、LINE）

4 スケジュール

1月～3月 周知物およびHP作成

5月 WEBサイト「(仮称) 子ども・若者の主張」オープン
定例校長会等によりチラシ掲示依頼

5月以降随時 イベント等の情報をとりまとめ、HPに公開

「(仮称) 子どもまんなかフェス」で行う事業について

1 目的

多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例第8条第1項に基づき、子ども・若者が自身の考えや思いを楽しみながら気軽に表明する機会を充実させる。

2 事業概要

(1) 企画内容

令和6年夏季に開催を計画しているイベント「(仮称) 子どもまんなかフェス」内で、“子ども・若者の主張”ブースを設置し、意見を募る。いただいた意見を市民に発信する。

(2) 対象者

小学生、中学生および高校生

(3) 事業の流れ

(I) 小学生

- (i) 事前に企画内容について、学校、児童館、学童クラブ、公共施設等を通じて周知
- (ii) イベント当日、以下のテーマで自由に模造紙等に意見表明していただく。
テーマ案：ここが変だよ“〇〇”（今の学校、私のおうち、今の世の中）
- (iii) 意見表明していただいた子どもには粗品をプレゼント
- (iv) いただいた意見は後日HP上に掲載

(II) 中学生・高校生

- (i) 事前に企画内容について学校・児童館・公共施設等を通じて周知
- (ii) Logo フォームを通じて川柳を募集。（当日記入も可能である旨を周知）
テーマ案：ここが変だよ今の社会
- (iii) イベント中、集まった川柳を展示。当日記入も受け付ける。
- (iv) 当日来場し、記入していただいた方には粗品をプレゼント
- (v) イベント終了後、HPにいただいた川柳を公開

3 事業の周知方法

小学生・中学生・高校生…A4 サイズチラシを配布もしくは配信

公共施設等 …A4 サイズチラシを掲示

その他 …たま広報、市内掲示板、SNS（市公式 X、Instagram、LINE）

4 スケジュール

1月～3月 事業概要資料作成

4月 周知物作成

5月 定例校長会等によりチラシ掲示依頼

5月～8月 川柳募集

8月 イベント内で、いただいた意見を展示

イベント終了後、いただいた意見や川柳をHPで公開